

平成31年度農業研修生の募集要領

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業経営を開始しようとする強い意欲がある方 ② 研修後は、JA糸島管内（糸島市）で農業を行い、居住できる方 ③ 20歳から43歳未満の方（要相談） ④ 農業経営開始に家族の同意がある方 ⑤ 就農時に2名以上の労働力が確保できる方 ⑥ 就農時に200万円程度の自己資金を準備ができる方 ⑦ 普通自動車運転免許をお持ちの方 ⑧ 農業経験の有無、性別は問いません
研修作物	イチゴ（ハウス） 上記以外の作物の方については、相談を受け付けます。
募集人数	イチゴ：2名程度
研修期間	原則1年間（平成31年4月から1年間を予定）
研修先	JA糸島いちご部会の先進農家
研修内容	栽培技術、経営管理などJAといちご部会で定める研修カリキュラムに基づいた研修
応募受付期間	平成30年11月1日（木）～平成30年11月20日（火）
応募先	農業研修申込書をJA糸島営農企画課に提出してください。（農業研修申込書は、郵送または持参してください）
選考方法	申込書類の審査後に、面接（1回目）を行い、事前研修（7日程度）を実施します。事前研修後に面接（2回目）を行い、研修生を決定します。
研修費	研修にかかる費用は無料ですが、傷害保険や交通費などは研修生負担です。
問合せ先	JA糸島営農部営農企画課（担当：波多江 寺本） 糸島市志摩小富士14-34 TEL：092-327-2737 FAX：092-327-4164
申込書類	下記ホームページに掲載しています。 URL http://www.ja-itoshima.or.jp

アスパラガス研修生同時募集

JA糸島では、アスパラガス栽培研修生を同時募集しています。
応募資格は、いちご研修募集要領に準じます。